

2007年10月29日

官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会（机上配布資料）

委員 野村修也

「制度的な環境整備の課題」に、次の諸点を加筆していただきたく存じますので、よろしくご審議ください。

- (1) ①職員に納得の得られる評価、②評価を向上させるための研修、③終身雇用を前提とし、かつ天下りに期待しなくていいような報酬の仕組みを組み込んだ人事制度を設計することにより、将来的にはセンターが必要とされないような状態にしていくべきである。
- (2) 国家公務員が公益法人などで勤務する場合、退職なのか派遣なのかが不明確な運用がみられるので、制度の明確化をはかるべきである。
- (3) 民間人への就職あっせんは行わない。
- (4) センター発足後、国家公務員の再就職先が、独立行政法人や公益法人等から民間企業へとシフトしていることを検証するため、特例期間中における各省のあっせん状況（対象者の数や再就職先の業務内容、資金提供の有無等）を定期的に公表すべきである。
- (5) センターの発足後も、再就職等監視委員会とは別に、センターの活動状況をモニターし、3年後の制度設計の見直しに備える場を整備すべきである。